

公示

「生産システム革新のための研究開発」 に係る委託先の公募について

農林水産省農林水産技術会議事務局は、平成27年度から実施予定の委託プロジェクト研究「生産システム革新のための研究開発」について、委託プロジェクト研究の実施を希望する研究機関等を一般に広く募ることにいたしました。研究の実施（公募課題の受託）を希望される方は、下記に従って提案書を提出してください。

なお、本公募は、平成27年度予算政府案に基づき行っているため、予算成立が前提となります。今後、予算成立までの過程で内容等に変更等があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

記

1 事業概要

1-1 畜産・酪農の生産力強化のための技術開発

(1) 事業内容

我が国の畜産・酪農においては、乳用牛の分娩間隔の長期化や供用期間の短期化、乳用牛及び肉用牛の受胎率の低下、豚の一腹当たりの育成頭数の伸び悩み等によりその競争力が低下しつつあることから、これらの課題に対応するための繁殖性改善技術や遺伝的改良技術の開発を推進します。また、畜産業の健全な発展のためには、畜産経営に起因する苦情のうちの約6割を占める悪臭に関する苦情を可能な限り減少させていく必要があることから、対策技術の開発が特に進んでいないふん尿処理過程から発生する悪臭の拡散を防止する技術の開発を推進します。

(2) 公募研究課題別の研究開発内容

ア 「繁殖性の改善による家畜の生涯生産性向上技術の開発」

(研究内容)

乳用牛及び肉用牛の分娩後の繁殖機能を早期に回復させる技術並びに乳用牛及び肉用牛の人工授精用精液（雌雄判別精液を含む。）の受精能力を向上させる技術を開発し、生産現場においてその効果を実証します。

(研究実施期間（予定）)

平成27年度～平成31年度（5年間）

(平成27年度の委託研究経費限度額)

115,000千円

(留意事項)

- ・繁殖機能の早期回復技術については、生産現場の意見を十分に反映した技術とするため、普及・実用化支援組織を研究グループに加えることとし、当該普及・実用化支援組織は、開発された技術の普及に努めてください。また、研究成果を公知化してください。
- ・精液の受精能力向上技術については、精液提供者等の開発技術の利用者を研究グループに加えてください。また、民間企業等に広く利用許諾を行ってください。

イ 「家畜の生涯生産性向上のための育種手法の開発」

(研究内容)

乳用牛の生涯泌乳量並びに肉用牛及び豚の生涯産子数を増加させるための育種に必要な評価形質を明らかにし、当該評価形質の重み付けをします。

(研究実施期間 (予定))

平成27年度～平成31年度 (5年間)

(平成27年度の委託研究経費限度額)

85,000千円

(留意事項)

- ・研究成果を公知化してください。

ウ 「家畜ふん尿処理過程からの悪臭低減技術の高度化」

(研究内容)

家畜のふん尿の堆肥化過程で施設から放出される悪臭を低減させるため、臭気物質の発生及び拡散を防止する技術として現在利用されている攪拌や通風による発酵促進技術に追加でき、効果の高い新たな発生・拡散防止技術を開発します。また、豚及び鶏に臭気原因物質の含有率が少ないふん尿を排泄させるための新たな飼料を開発します。

(研究実施期間 (予定))

平成27年度～平成29年度 (3年間)

(平成27年度の委託研究経費限度額)

22,980千円

(留意事項)

- ・生産現場の意見を十分に反映した技術とするため、普及・実用化支援組織を研究グループに加えることとし、当該普及・実用化支援組織は、拡散防止技術の普及に努めてください。また、研究成果を公知化してください。
- ・新たな飼料の開発においては、臭気物質の発生抑制効果とともに、家畜の生産性への影響も検証してください。
- ・生産現場での導入コストを可能な限り低く抑えることができるよう留意してください。

(3) 委託件数

公募研究課題ごとに、原則として1件とします。

1-2 青果物の調製、鮮度保持、流通・加工技術の開発

(1) 事業内容

安全で質の高い青果物を適切な価格で消費者に供給するためには、生産面だけでなく、流通過程における品質保持や低コスト化が重要となります。また、今後、高齢化や女性の社会進出が進む中、外食・中食産業が発展し食の外部化が更に進むと考えられ、農業についても、これら食産業の需要に応えることが重要です。さらに、我が国農業の競争力を強化するためには、生産面だけでなく、消費者ニーズを踏まえた6次産業化を推進する必要があります。このような観点から、収穫後の調製、流通、加工過程も視野に入れて低コスト化や高付加価値化を図る必要があります。

このため、消費者・実需者が求める農産物を消費者・実需者に供給するには、品

種育成やそれら品種に応じた栽培技術の開発のみならず、付加価値の高い調製技術、流通工程における品質保持技術、流通コスト削減のための新たな輸送資材や物流システム等の技術の一体的な開発が必要になります。

また、輸出促進の観点からも、長距離輸送や多様な流通条件・ニーズに対応するため、流通技術の高度化は重要であり、個々の輸出に求められる様々な条件に対応した低コスト・鮮度保持技術の開発を推進する必要があります。

そこで、本事業では、青果物の調製、鮮度保持や流通・加工技術の開発を実施します。

(2) 公募研究課題別の研究開発内容

「青果物の調製、鮮度保持、流通・加工技術の開発」

(研究内容)

主要青果物について、多様なニーズに応え、収穫物のロスを減らし、高付加価値化を図るため、洗浄・一次加工等の効率的な調製技術、様々な農産品に適合する流通技術等を開発します。

(研究実施期間 (予定))

平成27年度～平成31年度 (5年間)

(平成27年度の委託研究経費限度額)

30,000千円

(留意事項)

- ・生産現場の意見を十分に反映した技術とするため、普及・実用化支援組織等を研究グループに加えることとし、当該普及・実用化支援組織は開発技術の普及に努めてください。
- ・複数の技術を組み合わせたパッケージモデルを開発する場合には、川上から川下までの一貫した流通の高度化を図るため、JA、輸送業者、市場又は小売関係者との連携の下で実施してください。

(3) 委託件数

(2)の委託研究経費限度額(30,000千円)の範囲内で、1件または複数件を採択します。

2 応募について

(1) 応募者の資格要件 (単独での応募及び複数機関による応募の両方に共通)

委託プロジェクト研究公募課題には単独で応募することも、複数の研究機関等からなる研究グループで応募することもできます。グループとして応募する場合には、グループ構成員の中から「代表機関」を選定していただきます。

応募者(単独で応募した場合はその者、グループとして応募する場合は代表機関)は、次の①から⑥までの要件を満たす必要があります。

① 民間企業、技術研究組合、公益又は一般法人、独立行政法人、大学、地方公共団体、NPO法人、協同組合等の法人格を有する研究機関等(※)であること。

※ 研究機関等とは、国内に設置された法人格を有する者であって、以下の2つの条件を満たす機関を指します。

A 研究開発(企画調整を含む。)を行うための研究体制、研究員、設備等を有すること。

B 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有すること。

② 平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役

務の提供等（調査・研究）」の区分の有資格者であること。（提案書提出時に競争参加資格のない者は、公募課題に係る審査委員会の開催（平成27年4月上旬～中旬を予定）までに競争参加資格の申請を行うとともに、契約（平成27年4月下旬～5月上旬を予定）までに競争参加資格を取得してください。資格が取得できなかった場合は、採択が取消しになります。なお、地方公共団体においては資格審査申請の必要はありません。）

- ③ 委託契約の締結に当たっては、事務局から提示する委託契約書に合意できること。
- ④ 原則として、日本国内の研究開発拠点において研究を実施すること。ただし、国外機関が有する特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から必要と認められる場合は、この限りではありません。
- ⑤ 応募者が受託しようとする公募課題について、研究の企画・立案及び進行管理を行う能力・体制を有すること。具体的には以下の能力・体制を有していること。
 - ・ 国との委託契約を締結できる能力・体制
 - ・ 事業費の執行において、区分経理処理が行える会計の仕組み、経理責任者の設置や複数の者による経費執行状況確認等の適正な執行管理体制（体制整備が確実である場合を含む。）
 - ・ 研究成果の普及、研究実施に係る連絡調整等、コーディネート業務を円滑に行う能力・体制
- ⑥ 当該研究の実実施計画の企画立案、実施、成果管理等を総括する代表者（以下「研究開発責任者」という。）を選定すること。
 - ※ 研究開発責任者は、次の要件を満たしていることが必要です。
 - A 原則として応募者に常勤的に所属しており、国内に在住していること
 - B 当該研究の遂行に際し、必要かつ十分な時間が確保できること
 - C 当該研究の遂行に必要な高い研究上の見識及び当該研究全体の企画調整・進行管理能力を有していること
 - なお、長期出張により長期間研究が実施できない場合、又は人事異動、定年退職等により応募者を離れることが見込まれる場合には、研究開発責任者になることを避けてください。

（2）複数の研究機関等が研究グループを構成して研究を行う場合の要件

委託事業は直接採択方式であり、公募課題の一部又は全部を受託者が他の研究機関等に再委託することはできません。

このため、複数の研究機関等が共同で公募課題を受託しようとする場合には、研究グループ（コンソーシアム）を構成し、次の要件を満たすと同時に、参画する研究機関等それぞれの分担関係を明確にした上で、応募は研究グループの代表機関からしていただく必要があります。代表機関には、経理責任者を配置し委託契約の締結、資金管理等の事務的な業務も担っていただきます。

- ① 研究グループを組織して共同研究を行うことについて、グループに参加する全ての機関が同意していること。
- ② 研究グループと農林水産省が契約を締結するまでの間に、研究グループとして、実施予定の研究課題に関する規約を策定すること（規約方式）、研究グループ参加機関が相互に実施予定の研究課題に関する協定書を交わすこと（協定書方式）又は共同研究契約を締結することが確実であること（共同研究方式）。
- ③ 研究グループとして契約を締結する必要があるため、契約締結前に「随意契約登録者名簿登録申請書」を提出すること。

また、研究グループの代表機関以外の研究グループ参加機関を「共同研究機関等」といいます。

※ 共同研究機関等は、次の要件を満たしていることが必要です。

- A 当該研究の遂行に当たり、適切な管理運営を行う能力・体制を有していること。
- B 研究又は関係機関との相互調整を円滑に実施できる能力・体制を有していること。

採択後、契約締結までの間に、当該研究グループを構成する研究機関等に重大な変更等があった場合には、採択を取り消し、改めて委託先の選定を行うことがあります。

(3) 応募方法

応募者は、「e-Rad」を利用して平成27年3月26日（木）17：00までに電子申請を行ってください。e-Radを利用した電子申請の詳細については、応募要領別紙7を御覧ください。

e-Radを利用して応募するためには、あらかじめ研究機関等及び研究者情報の登録を行う必要があります。研究機関等及び研究者情報の登録には、通常でも1～2週間程度、混雑具合によってはそれ以上の期間を要する場合があります。また、応募手続を期限直前に行うと、多数の応募が集中し、e-Radの操作に支障が出る場合もありますので、応募は十分な時間的余裕を持って行ってください。

郵送、持参、FAX及び電子メールによる提出は受け付けることができませんので、御注意ください。

3 説明会の開催

当該提案公募に係る内容、契約に係る手続、提案書類等について説明するため、以下のとおり説明会を開催します。説明会への出席は、義務ではありません。御希望の方は、機関ごとに応募要領別紙2の参加申込書に記入の上、説明会の開催前日の12時までにFAXにてお申し込みください（会場の都合により、1機関当たりの参加者数を制限させていただく場合があります。）。

- ・日 時：平成27年2月16日（月）13：30～16：20
- ・場 所：農林水産省共用第3会議室（北別館6階ドアNo.北602）

4 今後のスケジュール

- 公募開始（公示）―――2月6日（金）
- 公募説明会―――2月16日（月）
- 応募の締切り―――3月26日（木）17：00
- 委託先の決定―――4月中
- 委託契約の締結―――予算成立後

5 問合せ先

本件に関する問合せは、応募要領の公表後から応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。なお、審査の経過、他の提案者に関する事項、審査に当たり特定の者にのみ有利となる事項等についてはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等は伏せた上で、その質問及び回答内容を全て農林水産省農林水産技術会議事務局のホームページにて広く周知させていただきますので御了承ください。

記

【公募課題について】

1-1 畜産・酪農の生産力強化のための技術開発について

農林水産技術会議事務局研究統括官（食料戦略、除染）室 担当者 松本、細田

TEL：03-6744-2214

FAX：03-3502-4028

1-2 青果物の調製、鮮度保持、流通・加工技術の開発について

農林水産技術会議事務局研究推進課 担当者 一関、古賀

TEL：03-3502-7438

FAX：03-3593-2209

【契約締結について】

農林水産技術会議事務局総務課契約班 担当者 照井

TEL：03-3502-7967

FAX：03-5511-8622

【e-Radについて】

e-Radヘルプデスク

TEL：0120-066-877

又は03-3455-8920

【その他応募要領全般について】

農林水産技術会議事務局研究推進課企画班 担当者 一関、古賀

TEL：03-3502-7438

FAX：03-3593-2209

以上公示します。

平成27年2月6日

支出負担行為担当官
農林水産技術会議事務局長
西郷 正道